

11月は児童虐待防止推進月間です

平成30年の標語は「未来へと命を繋ぐ189（いちはやく）」です。

虐待は子どもの心身の発達や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、時には生命を奪うという悲しい事件につながります。どの家庭でも起こりうる問題として、社会全体で子どもたちを守っていきましょう。

○しつけと虐待の違い

親が「しつけ」だと思っても、子どもの心身を傷つけるものであれば、全て「虐待」に当たります。「しつけ」と「虐待」の違いは、親の言い分ではなく、親の行為が及ぼす子どもへの影響で判断されます。平成28年にはしつけを名目とした児童虐待の禁止が法律に明記されました。

○児童虐待を防止するために

自ら助けを求めることのできない子どもたちを虐待から守るには、早い段階で発見し、対応することが求められています。「おかしい」と感じたら、迷わず連絡してください。また、妊娠や子育てで悩んだときは、一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

・虐待に関する相談・連絡先

役場福祉課 ☎ 64-7104 西濃子ども相談センター ☎ 78-4866 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189

・子育て、妊娠に関する相談・連絡先

保健センター ☎ 64-3775

消費生活相談日程

消費生活相談員による、悪質商法などの消費生活に関する相談を行います。ご予約のうえお越しください。近隣町と連携していますので、安八町以外の相談窓口でも相談が可能です。会場などは各町へご確認ください。

安八町での相談について

開催日 11月8日(木)・22日(木)

開催時間 10:00～12:00、13:00～15:00

会場 役場1階相談室

相談予約 予約受付は午前1件、午後1件です。

予約受付 総務課 ☎ 64-7100

11月の開催日程

開催町	開催日		時間
輪之内町	1日(木)	15日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00
養老町	5日(月)	19日(月)	
垂井町	6日(火)	20日(火)	
安八町	8日(木)	22日(木)	
神戸町	12日(月)	26日(月)	
関ヶ原町	13日(火)	27日(火)	

第37回安八町社会福祉大会・第28回安八町青少年育成大会

開催日 11月18日(日)

場所 中央公民館及び保健センター

9:00～ 式典(大ホール)

- ・感謝状並びに表彰状授与
- ・中学生による作文発表『わたしの主張』
- ・ひかりの里所生による合唱と楽器演奏

10:00～ 作品展示・各種バザーコーナーほか

13:00～ アニメ映画『怪盗グルーのミニオン大脱走』

10:30～ 人権啓発・青少年育成講演会 『天達流、天気予報で安全安心』



講師 気象予報士 天達武史氏

あまたつ～

社会福祉協議会 ☎ 47-7704
生涯学習課 ☎ 64-4343